

競 技 注 意 事 項

1 競技規則について

本大会は、2025 年度日本陸上競技連盟競技規則および本大会競技注意事項によって実施する。

2 受付について

学校・団体受付は行わない。領収書が必要な場合は、本部へ受け取りに来ること。

3 競技場の利用について

- (1) 入退場は第 1・4 ゲートを使用する。ゲート内に立ち止まって応援をしないこと。
- (2) トイレの利用は、競技場外から出入りする。
- (3) 競技者は、芝生席を控え場所とする。移動は競技場外またはバックストレートを利用し、本部前は通行禁止とする（走幅跳の選手を除く）。
- (4) 応援は正面スタンドまたは芝生席で行い、競技者以外はグラウンドレベルに立ち入らない。
- (5) ごみは各個人が責任をもって自宅に持ち帰ること。

4 アスリートビブス（ナンバーカード）、腰ナンバーカードについて

- (1) 本年度愛知陸協登録者は、登録アスリートビブスを使用する。
- (2) アスリートビブスは、胸と背にはっきり見えるようにつける。走幅跳の競技者は、背または胸につけるだけでもよい。
- (3) 1000m以上のトラック種目の競技者は、招集時に写真判定用の腰ナンバーカードを受け取る。ランニングパンツの右横に、明確に数字が読めるようにつけ、シャツなどで隠れないようにする。

5 ウォーミングアップについて

- (1) 14：30まで大会の準備に支障のない範囲でトラックを使用できる。14：30にはメインストレートでのウォーミングアップを終了する。なお、レーン使用区分は原則として次の通りとする。

トラック内のブルータータン	ジョギング、ウォーキング
1～3レーン	中・長距離
4～9レーン	短距離

- (2) 14：30以降は競技運営に支障ない範囲でバックストレートを使用できる。長距離の競技中は 6～8レーンのみ使用してもよい。スタート時は走らない。競技役員の指示には必ず従うこと。
- (3) 事故防止のため、トラックは必ず反時計回りで走ること。他の競技者に注意を払い、事故が起きないようにすること。
- (4) 走幅跳の跳躍練習は、競技開始前に各ピットで競技役員の指示により行う。

6 招集について

- (1) 招集所は第 1 コーナー（1000mゴール付近）のゲートに設ける。
- (2) 参加の招集は本人が行い、時間に遅れた者は棄権とみなし、出場を認めない。
- (3) 招集開始時刻及び招集完了時刻は、当該競技開始時刻を基準とし、次のとおりとする。

	招集開始時刻	招集完了時刻
小学生種目	14：00	20分前
トラック競技	30分前	20分前
走幅跳	40分前	30分前

- (4) 競技者は招集開始時刻から招集完了時刻の間に招集所の競技者係に、種目、組、レーンを伝え、チェックを受ける。その際、腰ナンバーカードが必要な競技者はあらかじめ配付を受けておく。腰ナンバーカードを受け取っただけでは、招集が完了していないので注意する。

- (5) 小学生種目では、チーム代表者が選手に代わって、招集を受けてもよい。その場合、腰ナンバーカードの受け取りなど、チームの代表者が責任をもって行うこと。
- (6) スマートフォン、ビデオ等の情報通信機器類を招集所・競技場所に持ち込むことはできない。
- (7) 100mと1000mの2種目に出場する小学生の競技者は、招集時間内の同時招集を認める。
- (8) トラック競技と走幅跳の時間が重なる場合には、1種目目の招集時に2種目同時招集を認める。
- (9) 招集を受けたら、各種目のスタート付近やピットに速やかに移動し、競技開始前に最終コール(点呼)を受ける。

7 競技について

- (1) 競技運営上、競技日程が多少早まったり遅れたりすることがある。また、天候や機材トラブル等で競技を中断することがある。遅延時間によっては、競技会の途中でも以降の競技を中止する場合がある。
- (2) トラック競技について
 - ① スタートは、全てのレースで合図を英語とし、不正スタートをした競技者は1回で失格とする。ただし、小学生のスタートは友の会ルールを採用し、同じ競技者が2回の不正スタートをしたとき、その競技者を失格とする。
 - ② 小学生のスタートは友の会ルールを採用し、クラウチングスタートとする（スターティングブロックは使用しなくてもよい）。
 - ③ 100mのスタート前は、ブロック合わせのみとし、スタート練習はしない。
 - ④ 100mでは、競技者の安全のためにフィニッシュライン通過後も自分に割り当てられたレーン（曲走路）を走ること。
 - ⑤ 1000m以上の競技では、正確な記録計測のために3レーンよりも外側でフィニッシュすること。なお、フィニッシュラインの30mほど手前からカラーコーンを設置する。
 - ⑥ 一般高校男子3000mは、2つのグループに分け、グループスタートとする。
 - ⑦ 一般・高校の部、中学生の部の長距離種目では以下の制限タイムを設定する。制限を超えた競技者は役員の指示に従い、競技を中止すること。

種 目	男子	女子
1500m	6' 30" 以内	7' 00" 以内
3000m	13' 00" 以内	14' 00" 以内

- (3) 走幅跳について
 - ① 走幅跳の試技は3回とする。
 - ② 競技前の跳躍練習は競技役員の指示に従って行うこと。
 - ③ トラック競技と走幅跳が重なった場合、走幅跳競技審判に申し出てトラック競技を優先すること。原則として、トラック競技出場後にフィールド競技に戻った時点のラウンドの試技から続けることとする。
 - ④ 競技終了後は、自分の助走マーカを必ず片づける。

8 競技用靴について

- (1) スパイクピンは全天候用の物を使用する。長さはトラック・フィールドともに7mm以下を使用すること。
- (2) 靴底の厚さについては、TR5に準じる（靴底最大の厚さは20mm以内）。競技に使用するシューズが承認されているかは、各自で「ワールドアスレティックス承認シューズリスト」<https://certcheck.worldathletics.org/>（右の二次元コード）に掲載されていることを事前に確認すること。規定外のシューズの使用が確認された競技者は、失格とする。



9 表彰について

各種目とも男女別に、小学生の部（学年別）、中学生の部、一般・高校の部のそれぞれ3位までに賞状を授与する。競技終了後にチーム代表者（個人の場合は個人）が本部に賞状を受け取りに来ること。その日のうちに取りに来ない場合、賞状を渡すことはできない。郵送もしない。

10 記録について

競技場には記録は掲示しない。Web 速報や豊川陸上競技協会 HP に掲載するリザルトで確認する。

11 写真・ビデオ撮影について

選手の人権・肖像権保護のため、競技会における写真・ビデオ撮影について、ご理解とご協力をお願いします。各校に関係する団体等が撮影を希望する場合は、必ず本部で許可を得ること。

＜撮影制限＞

- 1 撮影を禁止させていただくエリアは次の通りです。
 - ◆各種目のスタート後方
 - ◆走幅跳の助走後方・着地前方
- 2 保護者および本人の了解がない撮影を禁止します。
- 3 選手がスターティングブロックの足合わせをしたり、試技を待っていたりする間や、体を動かしているなどの準備の行動は撮影を禁止します。
- 4 他者に著しく迷惑をかける行為と主催者で判断した場合は、速やかに警察および関係機関に連絡をとります。

12 個人情報の取り扱いについて

- (1) 大会参加者は、愛知、東三河、豊川陸上競技協会等のホームページのスタートリスト、リザルトに氏名、所属、学年、記録等が掲載される。また、上位入賞者は新聞等に氏名、所属、学年、記録等ご掲載される場合がある。
- (2) 各ホームページ、新聞、紙媒体（プログラム）等に氏名、所属、学年、記録等の掲載を希望しない場合は、大会参加はできない。大会後に氏名等の削除等は受け付けない。

13 その他

- (1) 大会における傷害については主催者が応急手当は行うが、その後は各学校・団体で対処すること。また主催者は責任を負わないものとする。
- (2) 貴重品類の管理は各自で行い、盗難等に注意すること。
- (3) 招集開始時刻及び競技場には記録は掲示しない。WEBで確認する。

○豊川陸上競技協会HP

<https://toyokawaaa.com/>



○Web 速報（スタートリスト・競技結果）

<https://toyokawaaa.com/sokuho/250809/nans21v/shtml/TimeTable.html>



アスリートの盗撮、 写真・動画の悪用、 悪質なSNS投稿は 卑劣な行為です。

スポーツは、子供から大人まで誰もが楽しめるものです。そのためにも安心してスポーツに取り組める環境を守っていく必要があります。盗撮はもちろん、アスリートの写真・動画を使用した性的目的のSNS投稿やWEB掲載は、アスリート、更には多くのファン、家族、関係者を傷つける絶対に許されない卑劣な行為です。すべてのアスリートが競技に集中し、スポーツを心から楽しめる環境を守るため、スポーツ界全体でこの問題に取り組みます。

- ▶ 大会における盗撮防止事例を共有し、各大会での防止策の取り組みを後押しします。
- ▶ 研修等を通じ、アスリート自身がネットやSNSで身を守る必要性を啓発していきます。
- ▶ SNS投稿やWEB掲載の実態把握に努め、関係機関に共有していきます。

この問題を解決するには皆様のご理解が欠かせません。

これからも安心してスポーツができる環境を守るために、ご理解ご協力をお願いいたします。

安全な環境を、すべてのスポーツ愛好者のために。 SAVE ATHLETES, SAVE SPORT.

大会会場で盗撮等が疑われる行為を見かけましたら大会主催者にお知らせください。

アスリートを傷つける性的目的のSNS投稿やWEB掲載を見かけましたら下記サイトよりご連絡ください。
今後の対応に活用するとともに、悪質な事例については当局への通報も検討します。

<https://www.joc.or.jp/about/savesport/>



- ▶ 盗撮は迷惑防止条例で犯罪として処罰される可能性があります。
- ▶ SNS等で本人の名誉を傷つける書き込みは犯罪(名誉毀損罪)として処罰される可能性があります。
- ▶ 匿名による投稿であっても、法的手続により、投稿者が特定され、損害賠償請求の対象になる可能性があります。

公益財団法人 日本オリンピック委員会 公益財団法人 日本スポーツ協会 公益財団法人 日本障がい者スポーツ協会 一般社団法人 大学スポーツ協会
公益財団法人 全国高等学校体育連盟 公益財団法人 日本中学校体育連盟 独立行政法人 日本スポーツ振興センター